

評価事業名	危機管理体制の整備			整理No	29
担当課	危機管理担当課	評価責任者	危機管理担当課長 斎藤 明	作成者	斎藤 明

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的／根拠法令等	危機管理体制を確立するとともに、職員意識を向上させる／国民保護法、豊島区危機管理対策本部設置要綱等
事業の目標	危機管理体制を整備し、迅速で適切な対応を図る

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の達成度	目標設定の考え方
		19年度	20年度	19-20年度の改善率			
普通救命講習受講者数 (普通救命講習を受講した職員の数)	80 (16年度)	233	96	-59%	必要に応じて設定 毎年	-	区民が利用する施設には、普通救命講習を受講した職員が配置されている
危機管理関係研修 (危機管理研修を受講した職員の数)	- (-)	-	269	-	必要に応じて設定 毎年	-	新型インフルエンザBCPや不当要求防止責任者講習など、自治体を取巻く危機管理事象の特徴を捉え、時機を逸せずに研修を実施していく

3. 事業概要

事業内容	全庁的な危機管理体制を整備・確立し、職員一人ひとりの危機管理意識を向上させるために各種事業を実施		
運営形態	1. 直営	委託の内容	
20年度の取り組み	危機管理対策本部等の運営、池袋駅周辺混乱防止対策協議会の運営、職員に対する普通救命講習、危機管理研修の実施など	関連する部署・外部団体	総務課、人事課、防災課、治安対策担当課 警察、消防、池袋駅周辺事業者など

4. 主な取り組み内容

項目	18年度	19年度	20年度	事業をとりまく外部環境の変化
普通救命講習受講者数	165	233	96	法令遵守意識や倫理観の向上が求められている。 自然災害や新型インフルエンザへの対応をはじめ、事故・不祥事等、区民の不信を招きかねない危機事象の未然防止、発生後の適切・迅速な対応による区民の信頼性の確保など、従来以上に危機管理の重要性・必要性は高まってきている。
危機管理研修受講者数	-	-	269	
池袋周辺混乱防止対策協議会	-	-	設置・訓練	

構成事務事業・活動名	実績					計画	
	平成18年度	平成19年度	伸び率	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率
池袋駅周辺混乱防止対策経費	0	0		9,139	100%	5,318	-72%
危機管理関係経費	2,708	688	-294%	808	15%	641	-26%
直接事業費							
直接事業費 計	2,708	688	-294%	9,947	93%	5,959	-67%
人件費	16,600	16,800	1%	17,000	1%	16,800	-1%
人件費 (人数)	2	2	0%	2	0%	2	0%
非常勤等 (人数)	0	0		0		0	
人件費 計	16,600	16,800	1%	17,000	1%	16,800	-1%
事業費 計	19,308	17,488	-10%	26,947	35%	22,759	-18%
財源内訳							
国・都支出金	0	0		4,554	100%	0	#DIV/0!
受益者負担	0	0		0		0	
地方債	0	0		0		0	
その他	0	0		0		0	
一般財源	19,308	17,488	-10%	22,393	22%	22,759	2%

5. 現状の評価

Check

評価の視点	ランク	現在までの到達点
妥当性 (目的・目標との整合性・目標値の適切性)	a	目的・目標と活動内容の整合は図れている。
サービス水準・有効性 (顧客の視点)	b	組織と職員の意識向上を内容とする危機管理体制の整備を進めている。それに加え、新型インフルエンザBCP策定の研修や池袋駅周辺混乱防止対策等の新たな課題に取り組んでいる。
効率性・業務改善 (財務や内部プロセスの視点)	a	担当係長2名(うち1名は東京消防庁からの派遣職員)の体制で、以前からの業務に加え新規課題(BCP策定、駅周辺混乱防止対策など)に対応している。
安定性 (内部プロセス、人材育成ほか)	b	業務の性質上飛び込みの事案が多く、計画的な業務遂行はやや困難。だが、業務量に対し少ない職員数で危機事象対応を図るためには、策定できる部分についてマニュアル化が必要と考える。

6. 目標達成に向けた今後の取り組み

Action

	内容
重点・新規・見直し事項 * 目標達成のために、今後取り組みたいこと	現状を把握し分析した上で、危機管理体制の再整備を図っていくこと。また、困難な部分もあるが業務のマニュアル化を図りたい。

7. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	A 大変良い B 良い C 普通 D 悪い	B
今後の事業の注力度	A 拡充 B 継続 C 縮小 D 廃止又は根本的な見直し	A
<上記判断の理由と今後の方針>		
全庁的な危機管理体制の整備に加え、業務の「安定性」の面から「課のマニュアル」等の整備を進めていくことが必要と考える。		

8. 庁内評価チームによる2次評価

評価の視点	ランク	備考
妥当性 (目的・目標との整合性・目標値の適切性)	b	AEDについては、設置が不可欠な施設に講習受講者が確実に配置される必要があり、かかる観点から達成度指標を設定することが求められる。東京直下型大地震等来るべき災害に備え、混乱防止策については、机上のシミュレーションだけでなく、実践を積み問題点を解消しておく必要がある。
サービス水準・有効性 (顧客の視点)	c	20及び21年度の事業実施により課題等が明らかになる。
効率性・業務改善 (財務や内部プロセスの視点)	c	AED設置施設に講習受講者が少なくとも1名は配置されるよう、計画的に講習を開催していく必要がある。池袋駅周辺混乱防止対策については、参加機関からの意見聴取をふまえた検討など今後改善していく余地がある。
安定性 (内部プロセス、人材育成ほか)	c	全庁的な理解及び協力、参加が不可欠な関係機関等との緊密な連携のもとに進めていく必要がある。
現状の評価	普通	池袋駅周辺混乱防止対策については、参加者及び関係機関等の意見をふまえ、20及び21年度の事業実施結果をきちんと検証する必要がある。
今後の事業の注力度	縮小	池袋駅周辺混乱防止対策については、20及び21年度の事業実施により課題が浮き彫りになっている。事業の縮小・休止も視野に入れた今後の改善につなげるための十分な検討が必要である。

9. 最終

池袋駅周辺混乱防止対策事業については、事業者との協力体制の強化や継続的な訓練の実施の必要性といった観点から、継続する。
 なお、経費の見直しなど効率的な執行方法は引き続き検討していくものとする。